

「福岡市プレコンセプションケアに関する
情報発信事業」業務委託
企画提案募集要項

令和7年5月

福岡市こども未来局こども健やか課

Ⅰ 業務委託契約の概要

(1) 業務名

「福岡市プレコンセプションケアに関する情報発信事業」業務委託

(2) 目的

若い世代から自身の体や性、妊娠・出産について正しい知識を得ることで、将来の自身の健康や子どもの健康につなげていけるよう、プレコンセプションケアに関する情報発信を行うもの。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

ただし、契約者双方に異議がない場合は、令和10年3月31日まで、当該年度予算の範囲内で1年ごとに契約を更新することができる。

(4) 提案限度額

7,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 企画提案の内容

資料Ⅰ「仕様書」のとおり

2 スケジュール

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| (1) 募集開始 | 令和7年5月20日（火） |
| (2) 質問書締切 | 令和7年5月27日（火）17時 必着 |
| (3) 質問の回答 | 令和7年5月30日（金）予定 |
| (4) 参加申込書締切 | 令和7年6月5日（木）17時 必着 |
| (5) 参加辞退締切 | 令和7年6月11日（水）17時 必着 |
| (6) 企画提案書等締切 | 令和7年6月18日（水）17時 必着 |
| (7) 事業者選定委員会
（プレゼンテーション） | 令和7年6月30日（月）予定 |
| (8) 事業者決定および通知 | 令和7年7月2日（水）予定 |
| (9) 契約締結 | 令和7年7月上旬 予定 |

※スケジュールは都合により変更となる場合がある。

3 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、様式第3号「質問書」を令和7年5月27日（火）17時までに「15 問い合わせ・提出先」に電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、令和7年5月30日（金）に本市ホームページに掲載予定

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

4 参加資格

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- (5) 消費税および地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合または提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

5 参加申込書の提出

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、以下のとおり参加申込書類を提出すること。

(1) 提出締切

令和7年6月5日（木）17時必着

(2) 提出書類

以下の書類のうち、イ～エについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、イ～クの提出を免除する。（イ～クは、契約締結日までに提出することも可とする。）

ア 提案競技参加申込書（様式第1号）

イ 登記事項証明書（法人の場合）

注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

ウ 市町村税を滞納していないことの証明書

注) 福岡市内に本店または支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税および延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近 2 年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

エ 消費税および地方消費税納税証明書

注) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

オ 委任状(様式第4号)

注) この提案競技の案件に係る取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式第6号により委任状を作成して提出すること。

カ 誓約書(様式第5号)

注) 様式第7号に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

キ 役員名簿(様式第6号)

注) 様式第8号に、代表者および役員(カの委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

ク 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注) 個人の場合は、様式第7号をもとに作成のうえ提出すること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおり

(4) 提出方法

原本を持参または郵送し、郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送すること。データは電子メールにて提出し、電子メールでデータを送付した後は「15 問い合わせ・提出先」に記載する電話番号に連絡すること。データはPDF形式(キ 役員名簿についてはExcelデータ)とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案事業者名)_企画提案書」(※()は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙(原本): 1部、電子データ: 1ファイル

6 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、令和7年6月11日（水）17時までに、様式第2号「提案競技参加辞退届」を「15 問い合わせ・提出先」へ電子メールで提出すること。また、辞退届を提出した際は、その旨を電話で連絡すること。

7 企画提案書の提出

(1) 提出締切

令和7年6月18日（水）17時必着

※提出締切までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。

(2) 提出書類

①企画提案書（正本及び副本）

資料1「仕様書」及び資料2「企画提案作成要領」を踏まえて作成すること。

②見積書（正本及び副本）

枚数制限なし、A4サイズとすること（自由様式）。経費の内訳については、できる限り詳細に分けて記載するほか、本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額とするともに、「1(4) 提案限度額」に留意すること。

※①、②ともに、正本のみ提案事業者名及び担当窓口（担当部門、担当者、連絡先）を記載し、副本は提案事業者名が分からないようにすること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおり

(4) 提出方法

原本を持参または郵送し、データは電子メールにて提出すること。郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送すること。電子メールでデータを送付した後は「15 問い合わせ・提出先」に記載する電話番号に連絡すること。データはPDF形式（ケ 役員名簿についてはExcelデータ）とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案事業者名)_企画提案書」(※()は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙（原本）：8部（正本1部及び副本7部）、電子データ：1ファイル

8 提案競技選定委員会

(1) プレゼンテーション

①日時

令和7年6月30日（月）（予定）

※各提案者の開始時刻については、別途通知する。

②会場

福岡市役所 本庁舎会議室（福岡市中央区天神一丁目8-1）

③方法

プレゼンテーションは、提案者による提案説明15分、審査員からの質問10分

④注意事項

ア 出席者は、1提案者あたり2名までとする。

イ 説明資料は、提出された企画提案書をもとに行うこと。

ウ プレゼンテーションの順番は、参加申込書の提出順とする。

(2) 選定方法

最優秀提案者を選定するために設置される提案競技選定委員会（以下「選定委員会」という）にて、事業者から提出された企画提案書その他資料を基に、資料3「提案項目配点表」に基づき、企画提案書の内容について審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案者とする。

(3) 結果通知

令和7年7月2日（水）以降に電子メール等で担当者に連絡する。また、併せて福岡市のホームページにおいて公表する。

※ 審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

9 採点方法および契約相手方の決定方法

(1) 採点方法

資料3「評価項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているか（内容点）及び経費見積がどの程度抑制されているか（価格点）の2つの観点によって委員が採点を行い、最も得点の高い提案者を契約相手方候補とする。

(2) 配点

$$\boxed{\text{総合点（100点）} = \text{内容点（90点）} + \text{価格点（10点）}}$$

各項目の配点および価格点の算出方法は、資料3「提案項目配点表」のとおり。

(3) 内容点の最低基準について

内容点については、以下のとおり、最低基準を設ける。

$$\boxed{\text{内容点が6割・54点に達しないときは、最優秀提案者とししない。}}$$

(4) 契約相手方候補の決定方法

最高得点者が複数のときは、その中で内容点が最も高い者を契約相手方候補とする。

10 提出書類の取扱い

(1) 企画提案書等の提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。

(2) 提出書類は返却しない。なお、契約に至った場合に使用するほかは、本提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(3) 提出書類は、提案書類の事務に必要な場合に複製することがある。

(4) 選定された提案は、市との協議により、内容の変更を求めることがある。

(5) 提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報など）を除き、公開の対象となる。

11 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選定委員会委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

12 契約

選定委員会で選定された最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行う。

13 その他の留意事項

- (1) 本企画提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- (4) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。
- (5) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (6) 本委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。

14 添付資料

【資料】

資料 1 仕様書

資料 2 企画提案書作成要領

資料 3 評価項目配点表

【様式】

様式第 1 号 提案競技参加申込書

様式第 2 号 提案競技参加辞退届

様式第 3 号 質問書

様式第 4 号 委任状

様式第 5 号 誓約書

様式第 6 号 役員名簿

様式第 7 号 個人用財務諸表

15 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 13 階

福岡市 こども未来局 こども健やか部 こども健やか課（担当：持田、東）

電話番号：092-711-4065

メールアドレス：k-sukoyaka.CB@city.fukuoka.lg.jp

受付時間：平日 9 時 30 分～12 時及び 13 時～18 時